

平成 26 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 6 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 26 年 6 月 24 日(火) 13：30～15:30

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 加藤 アヤ 委員（以下「加藤委員」と表記。）
- (4) 池上 由美子 委員（以下「池上委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 原 寿 子 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：不順な天候でお互い体調に気をつけたい。うめっこらんのその後、上伊那市町村教育委員会連絡協議会の研修会の件など確認できればと思う。よろしくお願ひしたい。

7 会々議録の承認

次 長：5 月定例会々議録の承認をいただきたい。

委 員：全員承認。

8 議 題

(1) 教育委員会活動報告 (教育長報告) (1 ページ)

次 長：資料により説明

・ 6/6、小学校で JICA との交流会があり、一緒に遊びながら、赴任する国の紹介もあった。今後も続けていきたい。

・ 6/8、保育園の保護者会で園の草取りをしていただいた。

生涯係長：6/3、おいで塾の実施に向けて、宮田高原を下見し検討を行った。

・ 前回の定例会で話があったように、おいで塾の 3 日目に宮田高原を取り入れ、丸一日屋外活動にする予定を組んで、小学校に通知を回した。

次 長：次回、最終案を報告する。

委 員：全員承認。

(2)議 事

議 1 号 準要保護児童、生徒の認定について (別紙)

※協議内容には個人情報が含まれるため、資料の公開はしません。

子育係長：資料により説明。

・申請があっても、課税や事実婚があれば該当からはずれる。

次 長：事実婚の調査はどこが行ったのか。

子育係長：住民課による。

加藤委員：母子家庭といいながら、親(祖父母)の扶養になってる世帯の扱いは、どうなっているのか。実家に同居している例もあるのでは。

次 長：情報があれば、住民課に提供し審査してもらおう。外部からは見えず、民生委員でも家庭の中には入りきれない。検討資料は、人数だけでなく世帯数も出すようにする。

委 員 長：不正支給などなければ良い。

委 員：全員承認。

(3)報 告

報告 1 号 村議会 6 月定例会について (資料 1 1 ページ)

次 長：資料により説明。

・提案したものは全て通った。

教 育 長：子育て支援センターの利用状況は盛況である。委員の皆さんに共通理解していただきたいのは、支援が必要な子どもが増えていること。障がいを抱えている子どもが、小中学校あわせこの 5 年間で 2 倍になっており、保育園も加配保育士を増やしている。

・障がいをかかえた子どもが、小学校に来年度入学予定。看護師資格者と身障者用トイレとエレベーターの設置が必要になる。

・エレベーターも 9 月の設計予算にもっていかなければならない。小学校はいいが、中学校は特別教室への棟が異なるのでエレベーター設置は大きな課題。

学校係長：通常のトイレでは介助者が入れないので身障者用トイレが必要。エレベーター設置には 2~3 千万円必要で、国と県の補助金をお願いしたが、今年度は受けられない。

教 育 長：学校には今後高齢者がみえることを考えるとエレベーターが必要。

・国の考え方(インクルーシブ)はいいが、財政措置をしていない。親なら通常学校に通わせたいと考えるのは当たり前。願いは就園就学委員会が早くから関わり、将来のことを考えた上で、通常学校がいいか特別支援学校がいいか話し合っしてほしい。

次 長：子どもにとって何が一番いいかで判断してもらおう(する)。

加藤委員：現在、保育園では加配が付いて対応しているのか。

子育係長：看護師さんが加配で付いている。

教 育 長：そういう状況を理解し、情報を共有していただいて論議してもらいたい。

子育係長：保育園の芝生化について、サッカー協会のモデル事業に応募したが外れた。その後、住民の方から、知り合いの業者からうめっこらんの庭 300 m²分の芝苗を、苗 3 万円、運賃

3万円で受けてくれる話があり話を進めている。7月上旬には植えつける予定。半月～1月で踏んでも大丈夫な状態になるらしい。雑草は、一緒に刈り込んでいけば良い。水遣りも、職員の揚水ポンプを利用できるので、苗が落ち着いた後の養生は、うめっこらんの職員で対応できるのではないかと。

委員 長：うめっこらんの様子はどうか。

次 長：周りの子に手をあげた子どもがいる。学校では支援が必要な子。保育園でも、加配を付けていた子どもで、学童保育でも支援が必要ではないか。

- ・トレーニング等を受けるよう指導をして、社会に出ても普通に生活できるようにしていかないといけない。今後は、支援の体制を整えなければいけない。

加藤委員：親は、その状況を理解しているのか。学校の対応はどうしているのか。

次 長：親は理解している。学校では、支援の手が足りないので、該当児のために支援員を一人と、不登校対応の先生が対応している。

- ・家に帰っても家族がいないので、放課後になると学童保育に来ている。
- ・これまでの学童保育は、安全第一で、支援まではあまり考えてこなかった。
- ・県に、支援が必要なお子さんを、学童保育に受入れることについて確認したが、特に規則はなく判断は市町村に任せてあるとのことだった。
- ・学童の施設の規模としては、平均利用人数 40 名ほどが良いとされている。現在の平均利用人数は 50 名（実際は 35 人）くらいか。良い学童保育のためには、職員の人数を増やすだけでは難しい。

教 育 長：次長を中心に、うめっこらんと職員と情報共有や意思統一ができるよう、学校も含めた関係者連絡会を定期的に開催することが必要。

- ・来年は、うめっこらんに指導できる立場の正規職員を置きたい。何かあったら大変。委員の皆さんにも知恵をいただきたい。これまで、学童はやや子守り的だったが、それでは済まない段階になってきた。職員も研鑽、研修が必要。

加藤委員：手がかかると言っているだけでは何の解決にもならない。その子なりの対応術があるので職員も勉強が必要。

- ・学校と連携をとり、個々の情報交換が必要だと思う。人数が増えると当然出てくる問題でもあるので検討しなくてはならない。

次 長：今、施設長を中心に、職員のスキルアップを図っている。これから成果がでてくると思う。

委員 長：共通認識としていきましょう。

委 員：全員承認。

報告 2 号 キャリア教育（中学校）の報告 （資料 2）

次 長：資料により説明。

- ・実施期間については 3 日くらいで良いようだ。
- ・生徒にとっては、初めての体験だったが、各事業所は快く受け入れてくれた。今後も、

学校と教育委員会が協力しながらやっていく。学校の負担を軽減できたのは良かったと思う。

教 育 長：本当は1週間くらい実施できれば良い。授業数との関係でやむを得ない。生徒たちが事業所宛に礼状を出しているようだが。

加藤委員：事業所宛の礼状を、先生が添削するのはいかがなものか。事業所側は個性のない型どおりのお礼文より、味のある手紙のほうがうれしい。

委 員 長：事業所の皆さんも、子どもを育て役に立っているという意識があるのではないか。よさそうな雰囲気なので、より良いものになっていけばと思う。

委 員：全員承認。

報告3号 中学校スポーツ活動運営委員会について (資料2 6ページ)

次 長：前回報告したが、もう一度検討し議事に出してほしいということだったので報告する。

学校係長：資料により説明。

- ・中学校長と打ち合わせした結果は前回示したとおり。
- ・9月から新しい体制になるので、もう一度宮田の方針を固めたいということ。基本的には月曜の朝、水曜の放課後の部活はなし。土日は一日の半日だけ活動する。野球部は地域社会体育へ移行。女子バスケは延長部活を認める。女子バレーは社体廃止で進展はない。

次 長：県教育委員会の指針について説明(7、8ページ)

- ・活動基準は2時間程度のところ宮田は3時間だが、全体的に県の指針を大きく外れてはいない。運営委員会の協議内容の例にあるように、学校で決めた部活動運営方針の内容を参考に、皆で話し合っていくことになる。

教 育 長：8/7、駒ヶ根市と運動部活について話し合う。それに向け、冬の放課後の練習をどうするかについて生涯学習も含め中学校長と、宮田の新しいバージョンに向け話を詰めてほしい。

委 員：全員承認。

報告4号 宮田むらづくり基本条例策定委員会の委員について (2ページ)

次 長：資料により説明

- ・池上(由美子)さんに受けていただいたので報告する。

委 員 長：よろしくお願ひしたい。

委 員：全員承認。

9 その他

(1) 当面の日程について (3ページ)

次 長：資料により説明

- ・6/25、うめっこらんの定例担当者会議を開くが、今後も行ふ。
- ・6/30 信州・体験の風を起こそう運動推進実行委員会について、高遠青少年自然の家で

選ばれた宮田、伊那、岡谷が参加し連携していく。今後、土曜学習、放課後子ども教室などに協力をいただくスタートになる。

教 育 長：6/26、主幹指導主事中学校訪問の際、中学校が障がい者の方にとって移動しやすいかどうか委員の皆さんに確認してほしい。

委 員：全員承認。

(2) 上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会について (4 ページ、資料 3)

次 長：資料により説明。

教 育 長：研修会の移動では各車に宮田村の者が添乗したほうが良い。内部向けに事務局の仕事分担表も出すように。スリッパとハンドマイク等使うので、準備品のリストも必要。

・ 6/26、南信教育事務所長に研修の資料を渡すので準備してほしい。

委 員 長：駐車場は大丈夫か。

次 長：事前に確認し地図も分かりやすいものを渡す。

委 員：全員承認。

(3) 県教育委員会の情報 (5 ページ)

次 長：資料により説明。

・ 障がいのある児童、生徒の就学相談件数が全県的に増加している。

・ 武道振興施設のあり方について、武道をどう広めていくかの検討会を立ち上げた。7/27の「信州山の日」のイベントは村としては特に行わない。

委 員：全員承認。

(4) その他

教 育 長：市町村教育委員会と県教育委員会との懇談会の開催には、委員長と参加するが他に参加希望があれば言ってほしい。

・ 提案・要望について、他にあれば出してほしい。

委 員：全員承認。

9 閉 会

委 員 長：みなさんご苦労様でした。

・ 次回定例会：7月23日(水) 13時30分から 第1研修室

※終了後、委員研修。

・ 講 師：平澤教育長

・ テーマ：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正

